くりりんセンターの分別ルール

※ １４種類 に分別が必要です※

◎下記のとおり分別して搬入をお願いします◎

① 燃やすごみ

木や枝

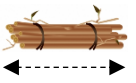

長さ1m以下
太さ5㎝以下

② ●カーペット、マット、シート類

※マット部分※

●カバン

（中身を抜く）

③ ●カセット、ビデオテープ、CD ビニール袋、ポリタンクなど

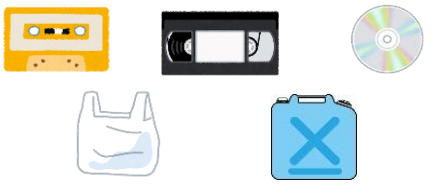

④ ●畳

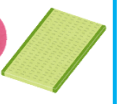

⑤ ●小型プラスチック製品（金属を含まない） 靴、おもちゃ（電池は外す）

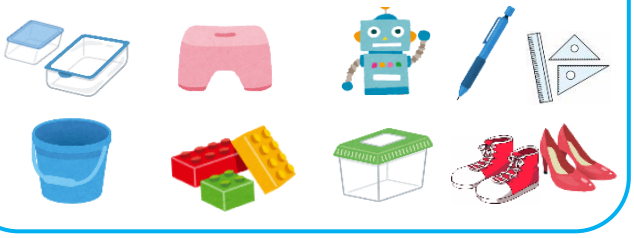

⑥ ●ガラス製品、陶磁器、コンクリート、ボールなど

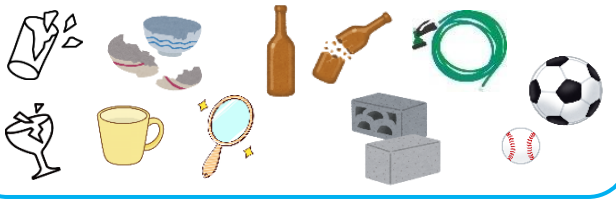

⑦ ●大型ごみ（金属以外）、木製家具（ガラスは外す） 大型プラスチック、木など

長さ2m以下
太さ5㎝以上
で20㎝以内

⑧ ●金属類（自転車、ガス台、鍋など）

（電池は外す、燃料は抜く）
（できるだけ資源回収に出してください）

⑨ ●電気コード類

⑩ ●乾電池・ライター・乾燥剤

（充電式、ボタン電池は協力店へ）

⑪ ●蛍光管

（サイズ、形状毎に置場があります）

⑫ ●空き缶（アルミ缶、スチール缶）

（アルミ缶とスチール缶は分ける）

（できるだけ資源回収に出してください）

⑬ ●アルミ製品

（網戸の網、ガラスは外す）

⑭ ●新聞、雑誌、段ボール

（できるだけ資源回収に出してください）

⚠【注意】分別されていない場合は搬入をお断りする場合があります（フレコンバッグでは搬入できません）。

【お問い合わせ】　十勝圏複合事務組合　くりりんセンター　☎（0155）-37-3550

ごみ搬入時の分別ルール

※収集に出す分別方法とは違います。※

くりりんセンターでは・・・

１４種類 に分別が必要です。

例

ごみ収集に出す場合

燃やさないごみの袋に入れる物

小型プラスチック製品

ビデオテープ

ガラス類

電化製品

金属類

ひとまとめでOK！

⚠【注意】市町村によって分別が違います。
詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。

くりりんセンターの場合

捨てる場所が全て違います！

小型プラスチック製品 → 小型プラスチック置場

ビデオテープ → テープ置場

ガラス類 → 破砕不適物置場

電化製品 → 大型ごみ置場

金属類 → 鉄くず置場

ポイント くりりんセンターでは材質や形状によって捨てる場所が違います。

裏面の分別ルールの番号順 ② ～ ⑭ 、① で
自分で降ろしやすいように積んで搬入してください。
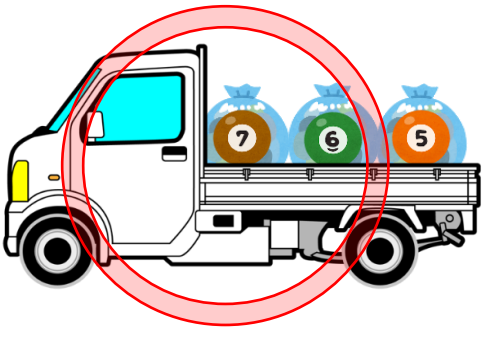
きちんと分別